



令和7年度 共同募金運動がはじまりました！！

共同募金運動が、10月1日から全国ではじまりました。地域の子どもたち、高齢者、障害者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。「誰かの役に立ちたい」という皆様の気持ちを共同募金にお寄せください。ご協力をお願いいたします。

共同募金には、「赤い羽根募金」と「地域歳末たすけあい募金」があります。

募金の説明、主な使い道については、次のページをご覧ください。



【令和7年度 ガールスカウトによる街頭募金】

二次元コードから
戸田市支会へ募金
することが出来ます。
ご協力をお願い
いたします。



共同募金を以下の主な活動に役立てています

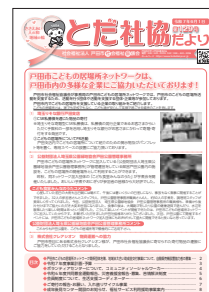
・車いすの貸し出し



・食糧支援



・広報・啓発活動



目次

- ◆共同募金運動のお願い、災害義援金報告・募集 2
- ◆ご寄付の報告・お願い、自動販売機設置協力者の募集 3
- ◆フードドライブ(食料寄付)のお願い、食料支援の実施..... 4
- ◆ボランティア体験講座、入れ歯リサイクル事業、プリムファミリークリスマス..... 5
- ◆社協表彰、あんしんサポートねっと..... 6
- ◆コミュニティソーシャルワーカー、教育支援資金..... 7
- ◆成年後見制度講演会、福祉の仕事就職相談会、お問い合わせ先一覧..... 8

埼玉県共同募金会戸田市支会からのお知らせ

共同募金運動のお願い

赤い羽根募金運動（強化期間：10月1日～12月10日）

各町会・自治会（支部）、民生委員・児童委員協議会、市役所や福祉関係団体、企業等の多くの皆様にご協力いただいております。

寄せられた募金は、埼玉県共同募金会へ全額納金され、次年度に事業費として改めて戸田市社会福祉協議会へ助成される他、県内の福祉団体や施設等の事業や施設整備等に活用されます。

また、災害時には、被災地支援にも活用されます。



地域歳末たすけあい募金運動（強化期間：11月20日～12月10日）

町会・自治会（支部）の協力による戸別募金、市内の各企業、団体等の協力による法人募金等により実施いたします。

寄せられた募金は、埼玉県共同募金会へ全額納金された後、事務費等を差し引いて、改めて戸田市社会福祉協議会へ助成され、地域歳末福祉事業の財源として充当しています。



災害義援金について

令和7年度災害義援金報告（令和7年4月1日～9月8日まで）

災害義援金へのご協力ありがとうございました。

No	義援金名称	金額(円)
1	【岩手県】大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金	10,821
2	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	833,277
3	【石川県】令和6年能登豪雨災害義援金	2,309
4	【鹿児島県】トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	746
5	【沖縄県】令和7年台風第8号に伴う災害義援金	826
6	【熊本県】令和7年8月豪雨義援金(熊本県)	446
7	【鹿児島県】令和7年8月豪雨災害義援金(鹿児島県)	580

災害義援金の募集について

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。

窓口受付の他、下記の場所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

募金箱設置場所 ※募金箱設置場所(2)～(4)については、中央共募のみ設置しております。

- (1) 社会福祉協議会事務所 受付 (戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター内 2階)
- (2) 心身障害者福祉センター 受付 (戸田市川岸2-4-8 1階)
- (3) ボランティア・市民活動支援センター 受付 (戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内)
- (4) 新曽地域包括支援センター 受付 (戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎内 4階)

No	義援金名称	募集期日
1	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	令和7年12月12日(金)
2	【石川県】令和6年能登豪雨災害義援金	
3	【鹿児島県】トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	
4	【沖縄県】令和7年台風第8号に伴う災害義援金	
5	【鹿児島県】令和7年台風第12号災害義援金(鹿児島県)	
6	【鹿児島県】令和7年8月豪雨災害義援金(鹿児島県)	令和7年11月25日(火)
7	【静岡県】令和7年台風第15号災害静岡県義援金	

問合せ先 社会福祉法人埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会)
電話:048-442-0309

皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで) (順不同)

寄付者	寄付金品
TUGBOATPROJECT 代表 前田紗希 様	30,000円
熊本勝利 様	60,000円
戸田市統計調査員連絡協議会 様	49,150円
早瀬支部 様	10,800円
美女木8丁目支部 様	3,100円
美女木二丁目婦人部 様	1,725円
堀田禮子 様	100,000円
横山孝良 様	100,000円
戸田地区自転車商組合 様	43,200円
戸田市水道協同組合 様	150,000円
手芸クラブ・ゆうゆう 様	150,000円
匿名 様 2件	5,405円

寄付者	寄付金品
明治大学校友会 蕨・戸田地域支部 様	100,000円
戸田高校男子バレーボール部OB有志一同 様	5,114円 郵便切手、郵便はがき
埼玉りそな銀行 戸田支店 発行者様 一同 様	米、パスタ パスタスナック パンケーキミックス
戸田西ロータリークラブ 様	お米5kg、黒米1袋 ジャガイモ10kg (生産者 松山 様)

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で掲載しております



皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。

ご寄付のお願い

ご寄付を随時受け付けております。

お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立させていただきます。

【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
 - ・バザーやチャリティーイベントなどの収益金、商店などの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
 - ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
 - ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。
- など

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下のとおり税制上の優遇措置が受けられます。

●**個人の方**：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)

●**法人の方**：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)

※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

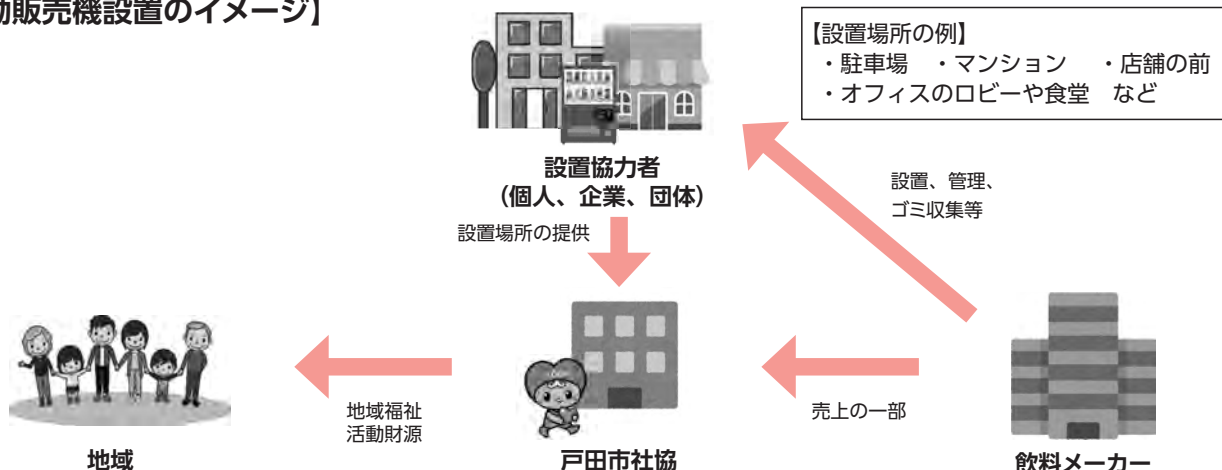
地域貢献につながる自動販売機を設置しませんか？

戸田市社会福祉協議会では、設置することで「地域貢献」につながる自動販売機の設置協力者を募集しています。自動販売機の売り上げの一部は、戸田市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の財源として活用させていただきます。気軽に始められる社会貢献活動としていかがですか。

設置費用はかかりませんので、ご協力いただける方は、設置場所の提供をお願いします。(設置場所の条件(立地、面積等)によっては、自動販売機を設置できない場合もございます。)

自動販売機の新設、または入れ替え等をお考えの個人・企業・団体の皆様は、下記までお問い合わせください。

【自動販売機設置のイメージ】



問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

フードドライブ実施に伴う食料寄付のお願い

フードドライブとは、ご家庭から食品をご寄付いただき、支援を必要とする方々に無料で提供する活動です。
「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べきれそうもない」など、ご家庭に眠っている食品があれば、ぜひお持ちください。

日 時 11月4日(火)～11月28日(金)9:00～16:00(土日祝を除く)

場 所 福祉保健センター 2階 戸田市社会福祉協議会窓口

申 込 上記日時に食料品をお持ちください。

※詳細は、ホームページをご確認ください。



○ ご寄付いただきたい食品

- ・お米（白米）※精米日からおよそ2か月以内のもの
- ・缶詰、インスタント・レトルト食品
- ・パスタ、ラーメンなどの乾麺
- ・調味料各種、食用油
- ・お茶漬け、海苔、ふりかけ
- ・お菓子、スポーツドリンク など

※賞味期限が令和8年2月以降であり、常温保存可能な未開封のもの

✕ 受け付けできない食品

- ・賞味期限が令和8年1月以前のもの
- ・生鮮食品や冷凍食品
- ・瓶詰の食品
- ・アルコール（料理酒などは除く）
- ・包装や外装を他のものに移し替えたもの
- ・包装や外装が破損しているもの など

※上記食品はお持ちいただいても受け取れません

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

食料の無料提供(食料支援)を行います

市内在住で物価高騰の影響により生活に不安がある世帯へ食料を無料で提供します。

日 時 12月18日(木)10:00～19:00

場 所 福祉保健センター

内 容 お米やフードドライブで寄贈されたもの等を無料で配布します。

対 象 市内在住で、物価高騰等の影響により生活に不安がある世帯で、上記の指定時間に来所可能な方

定 員 200世帯(予定)

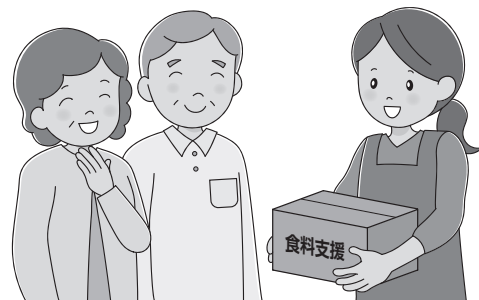
持ち物 お持ち帰り用の袋

申 込 12月1日(月)～12月12日(金)電話、来所、メールで受け付け
(時間は、平日の9:00～17:00 ※土日祝は除く)

※詳細は、ホームページをご確認ください。



民生委員・児童委員協議会様より食料(まんじゅう)の無料配布を頂きました。(令和6年度)



問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309
メール:tiiki@todashakyo.or.jp

つなが・つながる地域とつながろうボランティア体験講座(全4回)

「関心はあるけれど何から始めたらいいのかわからない」「実際にどんな活動をしているのか体験してみたい」という方向けの内容となっております。ボランティア活動実践者の方を講師に迎え、講座終了後、実際にボランティア活動を体験していただく機会も設けております。体験には職員が同行しますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。一緒にボランティアの一步をふみ出してみませんか。

日 程 全4回(11月20日(木)/12月5日(金)/1月21日(水)/1月29日(木)) **時 間** 各回13:30~15:00

場 所 福祉保健センター2階 多目的室他

対 象 戸田市在住・在勤・在学

定 員 20名(1月21日のみ30名)

参加費 無料

申 込 電話もしくはメール

内 容 子ども・障がい、高齢者・生活支援、
コミュニケーション、災害ボランティア
※詳細はホームページをご確認ください。

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309
メール:volunteer@todashakyo.or.jp

その入れ歯、すてないで! ~入れ歯リサイクル事業のお知らせ~

特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしくお願いします。



回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
 - ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
 - ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
 - ④ 戸田市シルバー人材センター
 - ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜
 - ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷
- ※設置場所は、変更になる場合があります

●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

●回収ボックスに入れる前に

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒してください。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

プリムファミリークリスマスのご案内

在宅の障害児とその家族が楽しく遊び、他の家族と交流する場として開催します。

日 時 12月7日(日) 9:30~15:30

場 所 心身障害者福祉センター

対 象 市内に在住する高校生以下の障害のあるお子さんと、同居している家族
※あすなろ学園通所者(戸田市以外に在住の方も参加可能)

内 容 似顔絵コーナー、クリスマス工作等

申込方法 申込用紙は、戸田市社会福祉協議会窓口(福祉保健センター2階)または心身障害福祉センター窓口で配布及び本会ホームページに掲載しますので、11月21日(金)までに必要事項をご記入の上、ご提出ください。

提出方法 持参、郵送、FAX、メール

※メールの場合は、件名に「プリムファミリークリスマス」と記載し、文面は、申込用紙の内容をご記入ください。

受付時間 平日(月~金曜日) 8:30~17:15

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309
FAX:048-442-3996
メール:tiiki@todashakyo.or.jp



令和7年度戸田市社会福祉協議会の表彰

戸田市社会福祉協議会では、多くの市民の方々の幅広い福祉参加により、様々な地域福祉活動を展開しており、ご支援ご協力をいただいた方々の功績を広く称え表彰しています。今年度受賞される方(団体)は下記のとおりです。

<表彰状ならびに感謝状受賞者(敬称略、順不同)>

役員表彰

○評議員

榎本 和男 島田 幸昌 竹嶋 紘

○理事

永井 富治 渡辺 一実

○監事

古井 真一

○支部長

石井 民雄 鎌田 清 島田 幸昌
高橋 春一郎 武井 喜美子 寺尾 博
永井 啓之 萩原 正信 長谷川 幸雄
宮澤 正

委員表彰

熊木 保衛 稲辺 忠奎 宮崎 仁美
他2名

支部活動功労者表彰

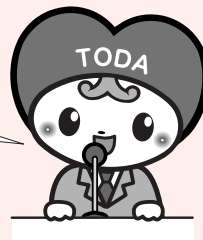
浅川 守 宇野 早苗 小林 かをる
荘 和治 竹本 裕子 他2名

ボランティア表彰

雨宮 明美 岡本 真幸 金尾 美代子
小林 秀子 今田 信弥 佐藤 真美子
佐藤 由紀子 鈴木 博夫 鈴木 義美
谷口 よう子 土屋 芳春 中村 美智子

堀田 禮子 牧原 裕子 丸森 千江子
宮崎 澄子 森永 典子 藪田 ユカ
渡邊 悦子
いきいき♡虹の会
一休会
おはなしれすとらん
傾聴ボランティア結
わかば13 他5名

おめでとう
ございます。



特別会員表彰

石塚 忠雄 熊木 光芳
新田口町会 若葉会 会長 本田 英男
戸田第一幼稚園
永井 啓之

寄付者感謝状

大川 剛 熊木 勝利 堀田 禮子
三澤 義昭
埼玉県トラック協会戸田藤支部
首都圏物流事業協同組合
TUGBOATPROJECT
戸田市水道協同組合
ニッケン建設株式会社 代表取締役 蓮見 利之
パンダハウスグループ 会長 市ヶ谷 孝
有限会社新井事務所

手続き、支払い、契約などに不安のある方は



福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと)

判断能力の不十分な高齢者、知的障害・精神障害のある方で、手続き、支払い、契約などに不安がある方へ、安心して生活が送れるよう、定期的に訪問し以下のようなお手伝いをします。

- ①福祉サービスなどの利用の手続き
- ②日常生活に必要な事務手続き
- ③日常生活に必要な金銭管理



問合せ先 権利擁護支援係 電話:048-452-8207



コミュニティソーシャルワーカーとは…

社会的孤立や制度の狭間で不安を抱える方やその家族が気軽に相談できる場としてコミュニティソーシャルワーカーがいます。当事者の方へ寄り添って、深刻な事態になる前に問題解決につなげるため、お話を聞いて、一緒に考え、必要であれば専門職へつなぐのが役割です。

ご相談は、地域に出向いて相談をお受けすることも可能です。

【個別の支援】

「相談先がわからない」「何から相談していいかわからない」など、相談者のお困りごとに寄り添った支援を行います。

【地域への支援】

地域の心配ごとなど、身近な地域で相談にのります。

<おしゃべりサロン> 年齢問わず、誰もが気軽に参加できます。楽しい時間の中でお話を伺い相談にのります。毎月開催しています。

日時		場所
11月19日(水)	13:30～15:30	東部福祉センター 2階 中会議室
12月17日(水)		新曽福祉センター 2階 講習会室
1月14日(水)		西部福祉センター 3階 大会議室

<とまり木サロン> ひきこもりや不登校の家族が気軽に話せる場(サロン)を開催しています。年6回開催しています。

日時		場所
11月26日(水)	13:30～15:30	福祉保健センター 1階 多目的室
1月20日(火)		あいパル 2階 和室1・2

【ネットワークづくり】

早期解決を目指して、様々な関係機関と連携をしています。

問合せ先 地域福祉推進係 **電話:048-442-0309**

教育支援資金貸付のお知らせ ～生活福祉資金貸付制度～

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

【対象世帯】 世帯の収入が一定の基準以下の世帯 ※家族構成等で基準が異なります。

【対象となる学校と貸付金額】

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円/月	授業料・通学 定期代等	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・ 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			

【返済期間】 20年以内

【実施主体】 埼玉県社会福祉協議会

～ 利用にあたっての留意点～

- ① 修学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ② 本貸付より優先して利用いただく奨学金(他制度)があります。
- ③ 受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申込みができます。
- ④ 申込みは1年ごとです。
- ⑤ 貸付には審査があります。



問合せ先 地域福祉推進係 **電話:048-442-0309**

成年後見制度って何？

利用するには
どうしたらいいの？

成年後見制度講演会「はじめて学ぶ方のための成年後見制度」

日 時 12月15日(月) 14:00～15:30
場 所 文化会館 301会議室
講 師 成年後見センターリーガルサポート 原田由美氏
内 容 相談先や費用など成年後見制度の基本的な内容について司法書士がお話しします。
対 象 市民
定 員 40名
費 用 無料
申 込 (1)電話 048-442-0309
 (平日8:30～17:15・土日祝は除く)



(2)FAX 048-442-3996
 (3)メール tiiki@todashakyo.or.jp
 ※(2)FAX、(3)メールにてお申込みの場合は、
 下記の内容をご記入ください。
 ①氏名(フリガナ)
 ②連絡先(電話番号)
 ③手話通訳の必要の有無
 ④事前に講師へ質問のある方は質問内容

締 切 12月5日(金)

問合せ先 戸田市成年後見センター

福祉の仕事地域就職相談会～地域を支える福祉のお仕事してみませんか？～

川口市・蕨市・戸田市の福祉施設が集まる就職相談会を開催します。
 無資格・未経験、60歳以上で働ける職場もありますので、お話だけでも聞きに来てください。

日 時 12月10日(水) 14:00～16:00
場 所 川口駅前市民ホール フレンディア
参加費 無料

詳しくはホームページでお知らせします。
 「埼玉県福祉人材センター」で検索してください。



問合せ先 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター 電話:048-833-8033
 (月曜日～金曜日10:00～17:00 祝日を除く)

問合せ先一覧

地域福祉の推進や法人全体に関するお問い合わせは **【戸田市大字上戸田5番地の6(福祉保健センター内)】**

問合せ内容・機関	電話	FAX
支部活動・ボランティアセンター・コミュニティソーシャルワーカー・共同募金など(地域福祉推進係)	048-442-0309	048-442-3996
成年後見センター(権利擁護支援係)	048-452-8207	
法人本部事務局・寄付受入・広報など(総務係)	048-434-5266	

障害福祉に関するお問い合わせは **【戸田市川岸2丁目4番8号(心身障害者福祉センター内)】**

問合せ内容・機関	電話	FAX
心身障害者福祉センター(福祉会館係)	048-445-1828	048-441-5031
手話通訳者派遣事務所(福祉会館係)		048-445-8535
福祉作業所もくせい園(もくせい園係)	048-445-8530	

市民活動等の支援に関するお問い合わせは **【戸田市上戸田1丁目18番1号(市役所敷地内)】**

問合せ内容・機関	電話	FAX
ボランティア・市民活動支援センター(市民活動振興係)	048-441-4444	048-441-4451
とだファミリー・サポート・センター(市民活動振興係)	048-433-2244	

介護保険に関するお問い合わせは **【戸田市新曽南3丁目1番5号(新曽南庁舎内)】**

問合せ内容・機関	電話	FAX
新曽地域包括支援センター(地域包括支援係)	048-446-6767	048-446-6720